

令和6年 第13回 定例教育委員会 議事録

- 1 開催日時 令和6年12月23日（月）午後1時30分～
- 2 開催場所 豊見城市役所 4階 第1会議室
- 3 出席者
[委 員]
教 育 長 教育委員3名
[事務局]
教育部長 教育総務課長 学校教育課長 学校施設課長 生涯学習振興課長
文化課長 学校教育課参事
- 4 欠席者 1人
- 5 傍聴人 0人
- 6 教育長の報告の要旨 なし
- 7 議題及び議事の概要 次のとおり
- 8 議決事項
学校教職員用端末の買入れについて
令和6年第6回豊見城市議会定例会一般質問について
- 9 教育長又は会議において必要と認める事項

◎ 会議の要旨

教育長	これより、第13回定例教育委員会を開催します。 それでは、日程第1の会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に下條委員を指名します。よろしくお願いいたします。 続いて、日程第2の会期日程ですが、1日としてよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは、会期日程は1日とします。 次に、本日の議題ですが、お手元に配付しております議事日程に沿って進めてまいります。 続きまして、日程第3の議題に入ります。教育長の業務報告を行います。 令和6年11月26日火曜日、米国防省教育部へ訪問いたしました。 11月28日木曜日、島尻地区小学校音楽発表会を参観いたしました。 12月3日火曜日、市議会定例会に出席いたしました。 12月4日水曜日、定例校長会に出席いたしました。 12月6日金曜日、第2回島尻地区市町村教育委員会協議会 会長・副会長会に出席しております。 12月10日火曜日から13日金曜日、19日木曜日、市議会定例会に出席いたしました。 12月20日金曜日、人材育成基金寄付金贈呈式に出席いたしました。同日、年末年始総合警戒及び交通安全県民運動出発式に参加いたしました。 以上が、業務内容となっております。 続いて、日程第4の議案第27号 学校教職員用端末の買入れについてであります。事務局、説明をお願いいたします。
教育総務課長	教育総務課です。議案第27号 学校教職員用端末の買入れについてにつきましては、提案理由といたしまして、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第3号により、市議会に提出する必要がある。これが、本案を提出する理由であります。 次のページをご覧ください。こちらの議案につきましては、去る12月定例議会において、議決承認を得られたものとなっております。 学校教職員用端末の買入れについて。1、買入物件、学校教職員用端末（ノート型パソコン250台）の導入でございます。こちらにつきましては、教職員が使用しているパソコンの老朽化に伴い、買入れしたもの

	でございます。契約の相手方につきましては、株式会社エマオ、代表取締役、安次富淳子。契約の方法は指名競争入札でございます。買入価格は消費税込みで5,489万円でございます。納入期限は、令和7年3月31日としております。 次のページをご覧ください。入札結果報告書となっております。予定価格5,522万5,500円、消費税込み。落札決定額5,489万円、落札率99.4%となっております。 次のページ以降につきましては、今回買入れを行うパーソナルコンピュータの仕様書となっております。私の説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
教育長	ありがとうございます。事務局の説明がございましたが、この内容についてご質問がありましたら委員の皆さん、挙手をお願いいたします。田名委員。
田名委員	幾つかお尋ねしたいです。この落札した会社は那覇市ですよね。それ以外は多分豊見城ですよね。ナハジムキ、オフィスとよみとかは。それが那覇でいいのかというのと、老朽化で250台というのは、1台につき22万円と考えてよろしいのでしょうかというのと、250台というのは、全教職員の何%ぐらいに当たるのか。おおよそでいいんですが、何年ごとにそれぐらいのスパンで買い替えるのか、もし分かれば教えていただきたいのですが。
教育長	ありがとうございます。渚課長、お願いします。
教育総務課長	まず1点目ですね。事業者につきましては、入札を行う業者については、指名委員会というところで指名される事業者が参入してもらうという流れになっていますので、こちらのほうは那覇市でいいのかというご質問だったんですけれども、指名委員会というところで指名された事業者で、こちらのほうでよろしいという承認を受けて入札に参加していただいているので、特に問題はないです。 2点目なんですが、教職員の何%の買入れかというご質問だったと思うんですけれども、今回250台を買入れしていきまして、来年度につきましては、令和7年度の予算要求として325台を要求しているところで、575台の買入れを予定しているんですけれども、来年度につきましては、予算が確定次第、買い入れるということで、今の段階では未定でございます。このパソコンについては、平成25年頃からずっと老朽化が問題になってはいたんですけれども、買入れのための予算がついていなくて、ずっと更新できずにいた状況でございます。今回やっと購入できる

	ということで250台の買入れをしているんですが、今、教職員が持っているパソコン自体は全部更新をする予定で今計画をしています。 落札決定額を単純に250台で割ると22万円ほどなんですが、端末の基本料金プラス設定費とかそういった部分を含めての部分となっているので、端末本体はもう少し安い機器となっています。
田名委員	では約10年以上使っているということですか。平成25年となると。
教育総務課長	ちょっと買入れの期日については、今は手元に資料がないんですが、大分長年使っているということです。
田名委員	逆に買い替えたほうがいいですね。こんなに使うとなると。分かりました。納得しました。ありがとうございます。
教育長	ほかにございませんか。下條委員。
下條委員	ご説明ありがとうございます。以前も確認させていただいたんですけども、この買入れの更新は分かったんですけども、先生方の私たちがもらったときに、ネットの状況をみんなつながるようにしてほしいということで、端末が新しくなるのもそうなんですけれども、ネット環境というか、3台ぐらいしかつながらないということだったんですけども、それはどういう感じになりますか。
教育長	渚課長。
教育総務課長	今3台ぐらいしかつながらないということでしたが、各学校に配布しているメールが使えるパソコンのことだと思うんですけども、そちらのほうは、今回新しく買い替えするということにはなっているんですが、ネットがつながる台数という部分については、児童生徒に配付しているC h r o m e b o o kの予備機があれば、そちらのほうを使っただいて、ネットが使えるような状態にはしているところなんです、絶対数が足りないというご意見もありますので、来年度の予算要求としては指導者用の端末、C h r o m e b o o kということで、授業を行う先生に対してC h r o m e b o o kを配布できるような形で予算は要求しているところです。それによってネットが使えるパソコンを増やしていこうということで、今のところ計画はしているところです。
下條委員	そのC h r o m e b o o kは、普通にパワーポイントみたいな教材作成とかはできる感じになりますか。先生方は今から個別最適な学びということで、いろんな教材をつくって増やさないといけない時代になっていくかなと思うんですが、それで結構ネットとかがあったら画像とかも使えたりするので、それがつながれたらいいかなと思うんですけども。

教育総務課長	今のところ児童生徒が使用するC h r o m e b o o kということで想定はしているのですが、予算がついたら来年度使用については、いま一度、検討していきたいと考えております。
下條委員	お願いします。
教育長	ほかにごいませんか。ご質問は以上で終了としてよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	議案第27号 学校教職員用端末の買入れについては、提案どおり決定ということでよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは提案どおり決定いたします。 続きまして、日程第5の報告第6号 令和6年第6回豊見城市議会定例会一般質問についてであります。 事務局、説明をお願いいたします。
教育部長	私、赤嶺のほうから説明をさせていただきたいと思っております。お手元の質問の資料をご覧ください。質問があった順に説明していきたいと思います。 1番目の新垣亜矢子議員は今回ございませんでした。 2番目、宜保安孝議員のほうです。(3)の①と②について、子どもの居場所づくりについてというところと、不登校対策と対応についてということで質問がございました。基本的には①不登校に対する対策の教育長の考えということで、不登校対策というところについては、説明のほうを教育指導主事のほうからしまして、その後に教育長のほうに出てもらおうとして、おおむねこれまで取り組んできたんですけれども、状況の変化として、今後、さらに対策は必要だろうという旨の説明をしております。後でまたお気持ちのところを聞いていただきたいと思いますと思っております。2番目、これまでの本市の対応についてということであります。本市につきましては、これまで登校支援員を配置したり、スクールソーシャルワーカーを配置したり、学習支援員を配置したり、こころの教室相談員を配置したり、とよむ教室を設置したりというような取組を行ってきた説明と併せて、Q Uテストの実施をしている学校経営の改善に役立てているということになっております。また、最近はフリースクール等に通う児童生徒の出席の取扱いについて、学びの保障の観点から、市内の小中学校の共通認識で取り扱うように学校と協議をしながら、子どもの利益になるような形で取り組んでいるというところでお答

えしたところでございます。

続きまして、3番、川満玄治議員、(2) 教育行政について。①不登校対策についてということでご質問がございました。この件につきましては、先ほど説明したように、不登校対策については心的魅力ある学校づくりや、心的運動の調整や自己肯定感の育成につながる取組を、学校へ市は助言をしていることに加えまして、先ほど述べました登校支援員やスクールソーシャルワーカーの配置している旨をまずお答えしております。QUテストの実施、あとフリースクール等に通う児童生徒の出席扱いについての改善についての説明をいたしました。今後の取組として、1点目に、学力向上推進補助員の業務内容を見直して、登校しぶりのある児童生徒を特別教室で学習支援できる体制の整備を検討している。2点目に、学校に登校できない児童生徒に対してオンラインで会話や支援ができるような、不登校対策支援員を学校教育委員会に配置することを検討している旨。3点目に、不登校先進県である秋田県や福島県などの成果を踏まえて、より実践的な活動につなげるような専門家を招いての研修の実施。4点目に、現在、QUテストを実施しておりますが、その内1回をハイパーQUに切り替えていきたいということで、今、予算要求しながら取り組んでいる旨をご説明したところでございます。不登校の予防と早期対応につきましては、今現状で取り組んでいる内容ですね。心的運動の調整や自己肯定感の育成、あと魅力ある学校づくりを推進するということや、また学校で休み始めから校内ケース会議を開催したり、中学校で支援計画を策定し、対応している状況ということについてお話をしました。あとはQU調査の実施についても触れているところでございます。

続きまして、(エ) につきましては、夏休みの短縮による不登校対策の可能性についてということで、川満玄治議員のほうからは、これは基本的には支援につながる子どもに、学校に来られる環境をつくってあげれば給食も出ていろんなことが助かるだろうという視点で、先生方の授業の平準化にもつながって働き方改革にもなるのではないかという意見で、夏休み短縮による不登校対策の可能性ということでありましたけれども、現時点では検討していない旨をお伝えしております。実際は全国的にもそういった動きはありますが、いろいろな賛否両論もあることと、うちは2学期制を導入した際に、夏休みが既に短くなっているの、秋休みに持っていったものですから、そういったこともあって、今現時点では考えていない旨をお伝えしているところでございます。

次に(エ)のほうですね。夏休み短縮による不登校対策の可能性につ

いてということでありますけれども、これについては実際に不登校対策としての夏休みの短縮については、本課も含めてよく分からないので、現在議論がありますので、そこも注視しながら考えていくということでお答えしているところでございます。

次にコミュニティースクールについてということで質問が出ております。コミュニティースクール導入の目的と期待される効果についてということで質問がありましたので、その目的と期待される効果について答弁をいたしております。期待される効果につきましては、保護者、地域住民も子どもたちの教育の当事者となり、積極的に子どもへの教育に関わることができるようになることで、子どもたちの学びの体験の充実、学校への協力体制の充実、地域住民、保護者間の人間関係の構築、自治会、子ども会等、各種団体の活性化、地域の防災体制の構築等が挙げられるということでご説明をしたところでございます。

次に（イ）の運営体制と地域連携の現状についてということで、学校ごとに全学校で取り組んでおりますが、学校にちょっと歩みに差があります。全員で運営をリードしていくような体制に近づけていきたい旨と、現状としては、各学校ごとにテーマや目指す学校づくりが様々であること。それによって地域の意見の在り方も様々であるということで、ある学校では防災型のコミュニティースクールに取り組んでいたり、その中では必要なその中での人材を確保して、その取組を行っているという理想とかもあるということで紹介をしているところでございます。運営体制と地域連携につきましては、先ほど申し上げた取組を進めていきたいという、学校ごとの課題も踏まえながら学習にも学校ごとに取組ながら意識したいとお答えしているところです。

導入の成果と課題については、実際は9月時点での成果と課題を整理しているところでお答えしております。成果については、地域主導で運営ができていること。委員が積極的に学校を支援する姿勢を感じた。地域を知ることができた。活発な議論が展開している。人材活用の構築ができたが挙げられております。課題の意見については、コミュニティースクールの理解。重複する委員の負担。各学校の好事例の共有。地域連携室の設置。中学校校区での協議会設置。学校に依存しない協議会に対する評価。今後の展望等が挙げられているということでご説明したところでございます。

次に（エ）のほうです。今後の支援策と展望についてということで、今後の支援策につきましては、地域の方々からの要望や意見を踏まえて、コミュニティースクールの理解促進に向けて広報活動を実施するこ

とや研修会の実施、また協議会数の増や活動に関連する予算面について検討している旨をお答えしております。展望につきましては、学校は地域とともにある存在であることを共通理解し、学校と地域が目標やビジョンを共有しながら、地域と一体となって特色ある学校づくりが推進できる。持続可能な組織の構築を目指してまいりますということでお答えをしたところでございます。

続きまして、4番、大田善裕議員の（２）教育行政についてということで、伊良波中学校に特別支援クラス（弱視）の設置を求める声がありますが、当局に伺うということでありました。答えといたしましては、伊良波中学校に特別支援学級（弱視）の設置につきましては、令和7年度から在籍予定の生徒がいることから、沖縄県へ人事配置等を新設に向けて手続を進めているということでお答えをしたところでございます。併せて、今相談にも親身になっていただいているということで、議員からはお褒めの言葉をいただいています。

次に、新垣龍治議員です。（４）学校施設についてということで、長中の運動場に設置されている防球ネットが破損しているということがあって、野球ボールが学校外に出ていくので、修繕が必要だと思うがということで質問がございました。この件につきましては、今議員から指摘を受けて確認をして修繕方法を業者と調整し、見積りを徴収している状況です。修繕時期については、予算との関わりがありますので、次年度当初予算にて予算確保できるように関係部署と調整を行っていくということでお答えをしております。もし予算の残が出るようであれば、今年度内で直していきたいということになっています。

すみません。（３）をちょっと飛ばしておりましたので戻ります。

（３）の②学校給食センターの分離新設の促進と自校方式について検討することについて伺うということでご質問がありましたが、給食センターの分離新設と自校方式、学校ごとに給食調理場を設置できないかという要望が寄せられておりましたが、本市といたしましては、給食センター一本で進めていきたい。予算や現状の状況を踏まえると、そのほうが合理的であろうということでお話をしているところでございます。

③のほうです。栄養充足率の維持と給食費の無料化に取り組むことについては、今県が中学生を対象に無償化について助成を行うということになっているところでございますので、物価高騰に伴って給食費の見直しということと、助成については県にもさらなる拡充を求めていって、今後、取り組むということでお答えしているところでございます。新垣龍治議員は以上です。

次に瀬長恒雄議員です。(4) スポーツ振興についての②陸上競技場のナイター設備の整備状況についてということでご質問が出ております。その件につきましては、今市のほうでは「森又風 S p o - P a r r k 構想」という、あの一帯の再開発の構想が今動いておりますので、その修理については、この計画の進捗を見ながら進める必要があるということでご説明をした上で、今後、ちょっとできるだけ早い時期に照明についてはリース契約等を結んでいきたいと考えていますが、現時点では予算化ができていない旨をお答えしているところでございます。

③瀬長島野球場の移転計画についてということでございます。瀬長島に4面球場がございますが、今現時点では、瀬長島の新港計画が進んでおりまして、その中で球場と移転の可能性についても市長部局のほうで候補地、移転ができないかということについての基礎的な検討がなされているということで、それに関連して現計画についてということでありましたが、現時点ではその移転候補先も含めた検討がなされていて、今移転というところが決まっていないので、そこを説明した上で、今後代替地等の課題がありますから、連携しながらきちんと移転の話が具体化すればできるように取り組んでいくということをお伝えしているところでございます。

次に7番目、宮城 恵議員の(2) 教育行政についてということで、長嶺小中学校の登下校時間の渋滞緩和についてということで、①のほうで質問を受けております。基本的には道の前が特に登校時に雨の日などは長く渋滞ができていますということでご指摘が兼ねてよりありまして、夏休み期間中と学校期間中の2日調査をして調べてみました。原因としては、やはり学校に入ったり出たりする車が原因で渋滞が発生しているだろうということが分かりました。現時点では、いろいろな可能性はありますが、道のほうを拡張するということは現時点では難しいという、教育委員会ではどうしようもないんですけれども、学校の駐車場の位置だとか、校門の状況、出やすさ、入りやすさを調整することは可能だということで、今その配置を見直して対策できないかということを検討している旨をお伝えしたところです。この関連であります、一部では学校の中をこうしたらどうかとか、回して裏側から出したらどうかという話がありましたが、この辺は交通量が多くて危ないので、もう入り口と出口のところを出やすいような環境、入りやすい環境を内部の駐車場と校門の近くを改善することで何とかできないかという意見自体では検討しているところであります。

次に②の小中学校における「がん教育」についてということでご質問

がありました。教育委員会では学校の授業の中では保健体育等でがん教育、病気の予防や疾病の予防を単元において、そういったがんがどういう疾病なのかというような代表的なところですね。健康診断、がん診断などで発見できることについて行われていますよということをお答えしております。(イ) 外部講師を活用しての授業を現在行われていないのかという質問がございました。これにつきましては、上田小学校が6年生を対象に、沖縄がんサポートセンターから講師を招聘し、がんについての基礎知識の授業を行っている旨の回答をしております。またほかの学校については実施されていないということで、聞かれませんでした。そこだけ実施であるということをお答えしているところでございます。

続いて8番目、大田正樹議員。不登校の児童生徒についてということで出ています。コロナ以前と比べて本市の現在の状況ということで数字が出ています。これは後ほど説明があるかと思いますが、小中学校合わせて平成30年度は106名、令和元年度142名、令和2年度152名、令和3年度187名、令和4年度239名、令和5年度340名と数字が伸びている状況があります。これは後で説明がありますので、そういった増の傾向にあるので、コロナ以降、本市においても増加傾向にあること。あと5年間の不登校の要因として小中学校も無気力が最多で、次に学業不振、生活リズムの乱れ、親子の関りが原因として挙げられていますということでお示しをしたところでございます。

②のほうです。学校に通えない児童生徒がいるという状況を、市長や教育長はどうすべきと考えているかということについては、教育長のほうが先にお答えをして、きちんと喫緊の課題として取り組んでいく旨を答弁しております。あとでこのことは教育長に話していただけたらと思っております。市長のほうにもその関連の中で振られていくのですが、やはり市全体として取り組むということをお答えをしていただいているところでございます。これは関連ではありますが、多分近々に総合教育会議の中でも児童生徒の不登校対策については議題として上がってくるということで今話がありますので、今後市全体としては取り組む課題として一緒になってやるということと考えていただけたらと思っております。

③です。市として、現時点で対策・対応・指導助言はどのように行っているのかということにつきましては、毎月学校へ調査し、報告を受けている不登校状況について、定例校長会で取り上げ、傾向と所見について共有しているほか、年度当初に教育相談に特化した学校訪問を実施し

ております。また不登校児童生徒に関わりの深い教育担当教諭、こころの教室相談員、生徒指導主任に対し、連絡会や集会を実施しているということでお答えをしているところでございます。

次の（２）中央公民館についてということで、開館30年となるが、記念式典や周年事業等は検討されているかということにつきましては、検討していく旨をお答えし、取り組むということでお答えをしたところでございます。

次に９番目、吉濱智也議員。（１）市民生活を支える仕組みについての③のほうです。人口減少時代に進む本市こそ、知識の拠点である市立中央図書館の現状を維持しながら、さらに機能拡大等が必要と考えるが市の見解を伺うということで質問が出ております。今後、きちんと予算も確保しながら努めていく旨と、今後、適応指導教室等に通う図書館に本を借りる子どもたちに対する今後の取組について、図書館において現在行っている団体貸出の活用により、適応指導教室との連携協力を努めていく旨と、今後、来館困難者に対しては、とみぐすく電子図書館を今実施しております。デジタルで借りられる電子書籍なんですけれども、その充実を図っていきたい旨をお答えしているところでございます。いずれにしても吉濱智也議員としては、図書館については厚く取り組んでいただきたい旨と応援をしたいということで、この質問をしたということでありました。

次に（２）スポーツ振興についてということの（イ）市の陸上競技場にナイター設置をする考えがあるかということでありました。このことにつきましては、今後先ほど述べましたように、森又風Ｓｐｏ－Ｐａｒｒｒｋ構想の中で開発が予定されておりますので、一体的な計画の中で会議の中で出されるだろうということになっていきますということをお答えした上で、それまでに時間がかかるので照明等がリースできないかということについて検討しているところではありますが、まだ予算化までに至っていないということでお答えをしたところでございます。

続きまして10番目、宜保龍平議員になっております。（２）教育行政について。次年度の当初予算において、フッ化物洗口の予算は確保されるのかということで、今現時点では予算編成中でありますので、次年度の当初予算において各小学校の１年生を対象にモデル的にフッ化物洗口を実施できるよう、ポーション液の購入予算を要求している旨をお答えしております。

②９月議会でも質問しましたが、給食費の予算は次年度どのように検討されているのかということでありますが、次年度につきましては、沖

縄県から就学援助の生徒を除く中学生世帯に対し、給食費負担額の2分の1を補助することが説明されております。本市といたしましては、誰一人取り残さない給食費無償化について市長会とともに、小学生や就学援助を受ける児童生徒も対象にするよう要望したということをお答えした形でございます。

次に（3）金融リテラシーについてということで、その中の①のほうですね。改めて市の取組状況を伺うということで、学校教育のほうでは、金融リテラシーを身に付けるために、全中学校3学年において、9月から11月にかけて金融教育授業を行った旨をご説明しているところでございます。また昨年度に引き続き実施している旨を説明しているところでございます。

続きまして、宜保龍平議員の②のほうですね。今後民間とタイアップして金融リテラシーを広めていく考えはないかということにつきまして、今年度も民間企業とタイアップして、市内在住のファイナンシャルプランナーを招き、身近な事例で講義していただいたところであることと、生徒からもいい感触であったこと、次年度もこの取組を小学校にも広げていきたいという旨を答弁しているところでございます。

続きまして11番目、波平邦孝議員です。（3）防災対策についてということで、①市内小中学校において、大規模地震・津波を想定した避難行動計画について、現状を具体的に伺うということで質問がありました。この件につきましては、避難行動計画については、市内全小中学校で計画されている旨、あと毎年年度始めの職員会議で、地震や津波が発生したときの避難行動や避難経路誘導等を全職員間で共通認識としている旨、また避難計画の内容については、各学校のニーズや地域の実情により異なっていることから、豊崎中学校などの海拔の低い埋立地に立地している学校と、長嶺小中学校のような海拔の高い地域については、避難行動や避難訓練の内容が変わっていくという旨ですね。また、今年度は総務課で配布されました、地域防災マネジャーを活用して、校長会・教頭会にて危機管理研修会を実施したこと。また各学校では、防災講座、防災教室、避難訓練マニュアルの作成時に、地域防災マネジャーの助言を得るなど、防災専門家よりアドバイスを受け、地震・津波・有事に対する備えをもっている旨を説明したところでございます。

次に12番目、長嶺吉起議員になります。（1）教育行政についてということで、①から⑥について質問をしています。順次説明していきます。①C a n v aというソフトがあるんですけれども、それについて利用する考えがないかということで質問がありました。これから活用する

ことが可能であることから、各小中学校に推奨していきたい旨と、またそういったデジタルツールにつきましては、積極的に活用ができるような取組を進めていく旨をお答えしたところでございます。

②学校教育現場における総合的な学習の取組状況ということで質問がありました。それについては、学校での取組状況について説明をしたところでございます。

③探究的学習を推進し、学校と外部との連携を積極的に図るべきだと考えるが、見解を伺うということで質問を受けておりますが、このことについては、探究的な学習を推進するに当たって、学校と学年等のテーマにもよりますが、学校以外の多様な人材、また企業と関わりを持ちながら進めていくことは効果的な手段と考えているということでお答えをしたところです。

④番目、教育心理検査Q Uテストの実施状況とその効果についてということであります。このことにつきましては、各小中学校で一学期と二学期の年2回実施している旨、またQ Uテストの効果につきましては、子どもたちの学校生活における満足度と意欲、さらに学級集団等の状態を調査できることから、その結果を基に教職員が学級経営に生かしたり、子どもたち一人一人へ適切な対応に活用できることが期待できるということでお答えをしているところでございます。

次に⑤番目、S S W（スクールソーシャルワーカー）の必要性についてということでしたが、そのことにつきましては、児童生徒の課題を解決するために、様々な関係機関につなげ、早期な対応を行うことがスクールソーシャルワーカーでしかできない役割であることから、必要性が高い旨の答弁をしているところでございます。また、現在3名のスクールソーシャルワーカーを各中学校区で配置している旨を答弁しているところでございます。

続きまして⑥のほうです。地域コーディネーターの主な役割についてということで、役割につきましては、学校ボランティアと協力していただける地域の方々とボランティアを必要としている学校との連絡調整等を行い、学校へボランティアを派遣するなど、地域住民と学校をつなげる役割になっていますということでご説明をしたところでございます。

（3）家庭教育・地域教育力の向上についてもご質問を受けておりましたが、これは質問時間切れで答弁までに至っていないということになっております。

続きまして、真栄里 保議員はございませんでした。

次に14番目、赤嶺吉信議員です。（3）子どもが活きる夢と希望にみ

ちたまちについてということで、スポーツ・レクリエーションの振興。
（ア）多彩なスポーツ事業の計画の中で、パークゴルフをどのように位置づけているかということでご質問がございました。このことについては、すばらしいスポーツの一つだと考えているということでお答えしたところでございます。

次に（イ）を飛ばして（ウ）です。このほど、第76回秋季県民体育大会がありました。得点を得た競技種目について伺うというご質問がありました。競技種目につきましては、9位以下は参加点の1点をもらえますので、豊見城市の場合は相撲以外の参加した18種目にて得点を得ています。高得点を得た競技種目は、男子バスケットボールが2位、女子ハンドボールが3位、剣道が3位、ウエイトリフティングが4位であることをお答えしております。

次に（エ）のほうです。競技力向上や参加選手を増やすための取組について伺うということでありましたが、市体協においては18の専門部会にて各種大会や選手選考会などでご協力いただいていると。またその他、小中学生の育成等を行い、組織力強化や競技力向上にもご協力いただいている旨を答弁した上で、今後、こういった関係機関と連携しながら競技力向上、選手の育成に努めてまいりたいという旨を説明しているところでございます。

次に、楚南留美議員はございませんでした。

次に16番目、要 正悟議員。（1）教育行政についてということで、小中学校の不登校の現状についての質問がございました。本市の不登校の現状については、30日以上欠席の児童生徒が、令和5年度、小学校133名、中学校207名、合計340名である旨をご説明しております。

（イ）講じている対策については、全小学校へ登校支援員の配置、中学校でスクールソーシャルワーカーの配置、3中学校へ校内自立支援員、もしくは学習支援員を配置しているほか、全ての中学校へこころの教室相談員の配置を行っていることを答弁しております。また、学校に登校できていない児童生徒について、市適応指導教室とよむ教室において支援を行っていることも併せて説明しました。ほかにQUテストを年2回実施していることや、フリースクール等に通う児童生徒の出席扱いについて、小中学校と共通して取り扱うよう、学校と共有している旨を説明しているところでございます。

次に（ウ）不登校児童生徒に対するSSWの持つ役割についてということで、不登校生徒に対するスクールソーシャルワーカーの役割については、児童生徒の抱える課題の実態把握に努め、その課題を解決するた

めに必要となる機関へつないでいく重要な役割を担っているということ
で答えをしたところでございます。

次に②のほうもありましたので、お答えをしました。(ウ)のほうで
す。市内全ての小学校に遊具は設置されているのかということで、小学
校の遊具については市内の8校全ての小学校に設置されている旨とお答
えしております。

(エ)のほうです。小学校に設置されている遊具の点検体制についま
しては、小学校に設置されている遊具の点検につしましては、学校職員
の日常点検に加えて、年に1回、専門業者への保守点検を行っている旨
をお答えしているところでございます。要 正悟議員としては、本土の
ほうで遊具の管理不全に伴って事故等が発生しているのです、本市でもそ
ういったことがないのかということで、そういうご希望があつて質問し
てありますが、きちんと点検をしている旨をお答えしているところでご
ざいます。

③豊崎中学校のグラウンド整備について、グラウンド整備についま
しては、当初計画では11月頃の全面供用開始を予定しておりましたが、
5、6月の梅雨時の天候不良などで影響を受けまして、12月末の工事完
成、令和7年1月の全面供用開始を予定している旨をお答えしておりま
す。11月末時点での工事進捗状況については、95.2%ということでお答
えをしたところでございます。

続いて17番、仲田政美議員です。(3)ピククルボール練習コート許
可についてということで、新しいスポーツでピククルボールというス
ポーツがあつて、サブアリーナのほうの、ほぼバドミントンコートと同
じ広さでできるスポーツということであります。そこが現状としては、
今サブアリーナでは利用できない状況になっていることから、これにつ
いて、サブアリーナは利用できないかということでのご質問でありまし
た。基本的には西崎のほうで実施されているんですけども、本市の市
民体育館と西崎の違いについては、コート間の距離の間隔が少し糸満と
異なるものですから、やはりピククルボールをするに当たって、ボール
が逃げないようについ立てを立てる必要があつて、そこが隣のコートに
影響があるものですから、現状としては難しい旨をお答えしたところで
ございます。ただサブアリーナでは難しいですけども、メインアリー
ナでは利用できるということでご案内をしておりますので、その旨を答
弁しているところでございます。今後の実施状況を見ながら、またご質
問が出てくるかもしれませんが、現時点では隣のコートへの影響が懸念
されることから、体育館としてはサブアリーナでのピククルボールにつ

いては難しいということでございます。そのようにお答えしております。

続きまして19番、瀬長 宏議員のほうになります。瀬長 宏議員の（２）サーブマシン購入事業についてということで、兼ねてよりそこのご説明をして、課題になっておりますサーブマシンの購入の件です。改めて質問がありました。①契約が履行されていないことを知ったとき、原因をどのように把握されたのかということで、議員の質問の件につきましては、４月３日に市民の方から市長にサーブマシンが納入されていない情報があり、私の教育部長のほうに確認がありましたので、担当課長へ連絡して納品が遅れている事実を確認し、週明けの４月８日に状況を報告するように指示をし、納品が遅れている原因について把握している旨をお答えしたところでございます。

②４月８日に市長へ口頭報告されているが、報告の内容についてということであります。その件につきましては、市長への報告については、令和６年３月３１日を納品期限とした、バレーボール用サーブマシンがその時点で納入されていないこと、その納入が遅れた原因が海賊の出没等の影響による航路変更によるものであったことを報告しております。またその事務手続については、繰越明許の手続が行われていなかったことから、完了見込みとして３月２９日付で納品されたとした事務処理が行われた内容の報告ということでお答えしたところでございます。

③４月８日に業者から「納品は４月下旬から５月上旬」という報告があるが、教育部長にはいつ報告があったのかということです。ご質問の件については、４月８日の夜遅くに納品見込みのメールが届いており、４月９日に担当課より報告を受けた旨をお答えしております。

次に（３）教育行政について。①学校いじめ対策委員会の構成と活動内容についてということでご質問がありました。学校いじめ防止委員会の構成については、学校によって異なること、また多くの学校では校長、教頭、教務主任、生徒指導主任、教育相談担当教諭、養護教諭、特別支援コーディネーター、各学年主任、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等で構成されている旨をお答えしているところでございます。その活動内容については、いじめ問題について個人の抱え込みを防ぎ、組織的な対応が図られることを目的として、いじめの認知、いじめの対応、原因、背景、具体的な指導、対応方針について共通認識し、共通実施につなげていく旨をお答えしたところでございます。

②小学校にいじめ対応の専任教師の配置についてということでご質問を受けております。この件につきましては、現時点では配置はございま

せんが、現在、市内4中学校に、いじめ・不登校問題等に対する未然防止、初期対応、自立支援を目的に、児童生徒支援加配教員が配置されていること、また小学校にも配置が必要であることから、沖縄県に対して要望を出している旨をお答えしているところでございます。

③学校図書館の図書標準達成率についてということであります。その件につきましては、令和6年10月1日現在で、小学校においては8校のうち2校が100%以上で目標を達成している一方、残りの6校については未達成の状況になっており、平均の図書充足率は96%になっている旨、また中学校については100%以上達成できている学校はなく、平均図書充足率は84%になっている旨、答弁したところでございます。

次に20番目、新垣繁人議員。(2)二十歳の集い(成人式)についてということで質問がございします。①二十歳の集い(成人式)の目的や意義について以下を伺うということで、市長の見解を伺うということで質問が出されております。基本的には成人年齢が18歳に引き下げられ、本市においてもこれまでの成人式から二十歳の集いへ名称を変え、式典が開催されている。また二十歳の集いを大きな人生の節目において、責任がある大人として自覚するとともに、大人になるので、様々な形で支えてくれた周囲や社会に対して感謝する機会であり、大人としての門出が市や地域に対して大変意義のある式典であると考えている旨が答弁されております。教育長の見解につきましては、これも重要であるということで同様な答弁がなされております。

次に(ウ)二十歳の集い(成人式)と同窓会の違いについてということですが、お答えとしては、基本的には同窓会については、どちらかと言えば、当事者開催になされて、参加者や目的などが二十歳の集いと異なるものと考えているということでお答えをしております。

次に②二十歳の集い実行委員会について伺うということで、(ア)委員の公募等、選定方法につきましては、毎年、市のホームページで公募して、二十歳を迎える方を対象に実行委員を募り、各中学校メンバーで相談し、各中学校等の実行委員を決定しておりますということでお答えをしたところでございます。

(イ)実行委員会の役割等につきましては、式典日程や会場の決定、そして各中学校区の特性を生かした式典の企画運営が役割であるということでお答えをしたところです。

(ウ)実行委員会の開催状況(参加者等、参加人数)については、今年度は11月までに準備委員会として3中学校合同で5回開催した旨、二十歳の内容や当事者、地域の方々など、述べ79人の方が参加している旨

	を答弁しております。 (エ) のほうです。二十歳の集い（成人式）への補助金交付について、本市の見解を伺うということでありました。基本的には大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする新成人の祝福を励ますために、各地域活動に参加を奨励し、地域の世代間交流を促し、地域の活性化を図ることを目的に、10万円を交付している旨の内容になります。 次に③二十歳の集いの今後の在り方についてということでありました。今後は現在、中学校による分散開催、または3中学校合同による開催などの声がこれまでのアンケートで挙げられておりますが、主役となる二十歳の皆様の意見を尊重しながら式典の在り方については検討していきたいと考えている旨を聞いております。質問の趣旨なんですけれども、繁人議員は、伊良波校区の成人式の委員になっているんですけれども、委員の参加状況があんまりよろしくないということもあって、当事者の子たちや、二十歳の保護者の方の出席が少ないので、今後、成人式の持ち方については、全体的な見直しが必要ではないかという意見で、この質問をされたようです。うちとしても、やはり課題だと捉えておりますので、今後ちょっと意見を聞きながら、どんなふうで開催していくのかということは、いま一度検討が必要であるのかなという感触を持っているところです。今回、その成人式をやった上で、今後の方向性についてはまた改めて考えていきたいというふうに考えているところです。答弁内容としては、そこまで踏み込んでいないんですけれども、そのような感触を今持っているというところです。 おおむね、今回の一般質問では、このような質問が出ておりました。大きかったのは、やはり不登校の児童生徒が増えていることに関して、議員としても全体の問題だと捉えていらっしゃるのと、市長のほうからも、これは市全体で取り組むということの答弁をいただきましたので、教育長からもこれは喫緊の課題として取り組む旨が答弁されておりますので、教育委員会といたしましても今後、本腰を入れて不登校児童生徒対策について取り組んでいくということが、委員会の中でも確認をしながら取組を進めていくところであります。あと、後ほどその内容について、不登校支援については説明があるかと思いますので、そのときにご質問をいただければお答えしていければと思います。一般質問については、かいつまんで以上でございます。
教育長	事務局より説明がございましたが、この内容についてご質問がありましたら、委員の皆さん、挙手をお願いいたします。下條委員。

下條委員	不登校については後ほど何か審議とかお話することがあります。今できますか。
教育長	不登校については、その他のほうで参事のほうから、恐らく細かい人数のことが出てくると思います。 ほかにございませんか。宮城委員。
宮城委員	不登校についての詳しい説明は後ほどということではあるんですが、不登校対策に向けて、市としていろんな人材を派遣していますが、それぞれの役割として十分機能しているというか、活用されているかと思うんですが、それぞれの持つ情報というか、取組というか、そういうことが校内において共通理解されている場面というのは、それぞれの学校で持たれているのかなというところを少しお聞きしたいのですが。
学校教育課参事	先ほど部長からもありましたが、様々な支援員を不登校対策に配置しているところですが、基本的には担当職員が支援員の情報を得ているかと思うんですが、学校においては教育相談委員会とか生徒指導委員会、そこには市の支援でいいますと、スクールソーシャルワーカーの方が参加をしております、そこら辺は直で家庭の状況等の共有が図られていると思います。あと、登校支援員とか特別支援員とか、その情報に関しては担当からその委員会への報告として挙げられて、共有が図られている状況になっております。
宮城委員	ありがとうございます。
教育長	下條委員。
下條委員	ありがとうございます。多分いろんなスクールソーシャルワーカーとかとよむ教室とかスクールカウンセラーとか、あとオンラインとか個別支援とか、マッチング支援とかやられているのはいいなと思うんですが、全部リアクティブの支援かなと思っていまして、なのでプロアクティブのところ、やっぱり2022年に新しい生徒指導提要在2軸3類4層ということで、発達支援のところ、すごく大切になって、プロアクティブな支援がとても大事。それで急でデータを取るのちょっとプロアクティブというか、早期支援のものなのかなと思うのですが、予防的支援としてのアプローチがとっても知りたいんですよね。なぜなら増えていることに関してのリアクティブなことをやったとしても増えているので、その増やさない支援というのを具体的にどういったことをされているのか。今スクールソーシャルワーカーとか相談員とか、生徒指導はどうしてもリアクティブのメンバーではあるんですが、アプローチとしてプロアクティブのことをちょっと伺いたいなと、後で

	と言うなら後でもいいんですけども、今もしお答えいただければ。
学校教育課参事	おっしゃるとおりでありまして、一番の不登校対策の重大な取組は未然防止が最も重要だと考えております。おっしゃるように、対処療法的な部分は、不登校の数自体は減らせないということも委員会も認識しております。未然防止の取組としては、一番取り組んでいるのは、魅力ある学校づくりという部分が一番の取組で、県と事務所ともタイアップしながらではあるんですけども、具体的に申しますと、例えば学校が楽しい学校にならないと、やっぱり子どもたちが学校に行きたいという気持ちにならないという部分があって、あとそういったもので自治活動、いわゆる児童会、生徒会で行事等のこの子たちの役割もしっかりと一人一人明確にしてあげて、所属間といいますか、そういったものも高めて魅力ある学校づくりという部分で、あと要因のほうでものちほど説明するんですが、2番目に上げられたことに学業不振というのもあって、そこはやっぱり授業が分からないから学校に行きたくないというのが理由の一つだと思いますので、これに関しては授業の工夫、改善とか、分かる授業という部分がいわゆる未然防止の対応になってくると思いますので、この2つに関して引き続き力を入れていきたいなと考えているところです。
下條委員	ありがとうございます。以前も職員のほうから、どうやって魅力ある学校をつくっていいかが分からなければ、学校をつくるのは職員なので、その職員たちがどうやってやればいいかって、今学習支援とかあったりだとか役割を与えるということも含めてなんですけれども、以前、栗原先生のほうでお話されたときに、誰もが行きたくなる学校づくりというテーマでされたかなと思うんですけども、お隣の市町村は、まだ栗原先生に入ってもらい研修したりとかやっているんですね。やっぱり先生方がそのことによってでしかどうしてもまだ分からないので、さっき言った学習支援とかもそうですし、あと支持的風土。おっしゃっていた支持的風土もそうですし、例えば、ピアサポートとか、あと共同学習とかUDL、PBISとかSELとかいろんなアプローチがあると思うんですよ。そこで不登校予防に対する施策というのは集中的にやっていただければなと思います。 あとちょっと私が気になっていたのが、学校給食のことで給食センターの新設に伴って、前も少しお話を伺ったんですけども、ペースト食の提供ができるような形に持っていく考えがあるかどうかという話を伺いたいなと思います。

教育長	金城課長。
学校教育課長	今後の新しい学校給食センターに向けて検討会を進めていっている ので、その中でまた検討できればなと考えております。
下條委員	ありがとうございます。何かさっき弱視のクラスもつくと伺ったり とか、すごくインクルーシブな教育に向けて取り組まれているので、 ペースト食とかも対応できるような給食センターも計画していただけれ ばなと思います。よろしくお願いします。
教育長	ほかにございませんか。宮城委員。
宮城委員	デジタルデザインツールの教育版が教育現場に導入する考えがないか という質問があったかと思うんですが、やはりデジタルツールの活用に ついては、しっかりと担当者も含めて検討した上で導入していくという ことは、ぜひ心がけていただきたいなと。導入してしまってからでは遅 いと思うので、導入する前の検討というのはしっかりやっていただけれ ばなというふうに考えています。
教育長	ありがとうございます。C a n v a ですね。
宮城委員	C a n v a ですか。それも含めて結構いろいろなが出てくるだろう と思うので。
教育長	C a n v a に限らず検討してほしいということですよ。
宮城委員	そうです。導入する際については、きちんと。
学校教育課参事	いろいろなソフトとかがありまして、学校でも様々使われている部分 もあって、委員会として特定のアプリをとるので今推奨するという形 はやっていないんですが、基本的にいろいろな要望がある場合には、校 長先生とかに意見を投げさせていただいて、大多数の学校の校長とかが、 やっぱりこれはぜひ有効なので取り入れてほしいというような要望があ りましたら、前向きに検討していくというような形で、校長会で説明し ております。
宮城委員	ぜひ慎重に。
教育長	ありがとうございます。ほかにございませんか。下條委員。
下條委員	給食費の今値上がりというか、材料費が高騰していてすごく大変だな と思う中で、2分の1補助をしているということなんですけれども、ま た今後も市町村ができること、結構調べているところがあって、市が やっているところかなと思うので、市がまた今後もできることを引き続 きやっていただければなと思います。よろしくお願いします。
教育長	ありがとうございます。ほかにございませんか。 以上で質問は終了としてよろしいでしょうか。

	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	報告第6号 令和6年第6回豊見城市議会定例会一般質問については、終了いたします。 日程については以上となります。 それでは、その他連絡事項の説明を事務局からお願いします。
	(その他案件 反訳なし)
教育長	それでは最後に、次回の定例教育委員会の日程について事務局、説明をお願いいたします。
教育総務課長	教育総務課です。令和7年第1回の定例教育委員会につきましては、1月29日、水曜日に開催させていただきたいと考えております。理由につきましては、この日に総合教育会議招集がかかる可能性がありまして、市長の日程と合わせてこの日程にしたいと考えておりますので、後ほど委員の皆さんの日程を調整させてください。よろしくお願いいたします。
下條委員	1月の何日ですか。
教育総務課長	1月29日水曜日、13時30分から予定しております。連絡は以上となります。
教育長	ありがとうございます。 それでは、以上をもちまして第13回定例教育委員会の全日程を終了します。お疲れさまでした。

(署名欄)

教 育 長 _____

教育委員 _____

	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	報告第6号 令和6年第6回豊見城市議会定例会一般質問については、終了いたします。 日程については以上となります。 それでは、その他連絡事項の説明を事務局からお願いします。
	(その他案件 反訳なし)
教育長	それでは最後に、次回の定例教育委員会の日程について事務局、説明をお願いいたします。
教育総務課長	教育総務課です。令和7年第1回の定例教育委員会につきましては、1月29日、水曜日に開催させていただきたいと考えております。理由につきましては、この日に総合教育会議招集がかかる可能性がありまして、市長の日程と合わせてこの日程にしたいと考えておりますので、後ほど委員の皆さんの日程を調整させてください。よろしくお願いいたします。
下條委員	1月の何日ですか。
教育総務課長	1月29日水曜日、13時30分から予定しております。連絡は以上となります。
教育長	ありがとうございます。 それでは、以上をもちまして第13回定例教育委員会の全日程を終了します。お疲れさまでした。

(署名欄)

教育長

赤嶺美奈子

教育委員

下條 満代